◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第１号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　岩国飛行場㉒藻場・干潟監視等業務

⑶　業務内容　本業務は、岩国飛行場滑走路移設事業における残存藻場・干潟の回復処置等に係る諸問題を検討するために、学識経験者等で構成され設置されている「岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会」の審議に必要な藻場・干潟の環境監視、藻場・干潟の回復調査研究試験等その技術的な検討業務及び委員会を運営するために必要な業務等を行うものである。

⑷　履行期限　平成24年６月30日

⑸　その他

ア　本業務は、資料及び見積書の提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、例外的に電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては「紙見積合わせ方式参加承諾願」を提出すること。

・提出窓口　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233

・提出時間　午前９時から午後５時までとする（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）。

イ　電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は当該見積合わせ案件に関する見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）のＩＣカードのみとし、代理人による場合は、参加表明書の提出前までに、委任状を提出すること。

２　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から、測量・建設コンサルタント等業務の「環境」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「Ａ」の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

ウ　参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）　6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　中国四国防衛局が発注した業務のうち、平成20、21年度に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定点の平均が65点以上であること。

オ　次の基準を満たす管理技術者を配置できること。

平成22年８月20日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が４億円未満かつ10件未満である者。《注：「手持ち業務」とは管理技術者、照査技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。》

なお、平成22年８月20日現在の手持ち業務に中国四国防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

⑵　技術提案書の提出者を選定するための基準

ア　参加表明者（企業）の経験及び能力

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務実施体制

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

ア　配置予定管理技術者の経験及び能力

イ　実施方針

ウ　特定テーマに関する技術提案

⑷　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。

イ　契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233

⑵　説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成22年８月20日から同年10月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦファイル（Acrobat８形式）
申請書類：word（2007形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は印刷物の貸与を依頼することが出来る。その場合は事前に上記⑴へ連絡を行うこととし、貸与する説明書の送付、返却は希望者の実費負担とする。

⑶　参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年８月20日から同年８月30日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。最終日は正午までとする。ただし、紙見積合わせ方式を行う場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く）。

イ　提出場所　上記３⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年９月７日から同年10月18日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。最終日は正午までとする。ただし、紙見積合わせ方式を行う場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く）。

イ　提出場所　上記３⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送等すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑹　上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。